

平成24年 第5回教育委員会 会議録

日 時	平成24年3月23日（金） 午後1時30分～2時15分
場 所	向日市役所 第6会議室
出席委員	前田委員長、雨宮委員、白幡委員、松本委員、奥野教育長
欠席委員	なし
事 務 局	教育部長、教育総務課長、生涯学習課長、学校教育課長、学校教育課担当課長、図書館長、文化財調査事務所長、学校教育課主幹2名、学校教育課指導主事、教育総務課長補佐
議 題	議案第4号「向日市文化財調査事務所管理運営規則の一部改正について」 議案第5号「向日市教育委員会事務決裁規程の一部改正について」 議案第6号「向日市学校評議員の委嘱について」 議案第7号「向日市スポーツ推進委員の委嘱について」 議案第8号「向日市教育委員会事務局職員の人事異動について」 委員会諸報告
傍 聴 者	なし
委員長	開会宣言
委員長	本日はまず、委員会諸報告について説明を願う。
事務局	— 向日市議会平成24年第1回定例会一般質問答弁要旨及び 厚生文教常任委員会の質疑について —
委員長	【質疑等】 「中学校の武道必修化に係る安全対策について」の答弁の中で、「安全保護用具」について記載されているが、具体的にどのようなものか。
事務局	質問者は、ヘッドギアのようなものを想像して言っておられるが、実際そういう器具を使ったことはない。これまでも、安全に授業している。今の畳はクッション性も高い。頭を大きく揺さぶるような激しい動きの指導をすることはない。今後もより安全に配慮した指導を徹底していきたい。

委員長	引き続き、議案第4号「向日市文化財調査事務所管理運営規則の一部改正について」を上程する。
事務局	<p style="text-align: center;">— 議案第4号提案説明 —</p> <p>平成20年12月1日に、公益法人改革に関する新しい3つの法律が施行され、既存の公益法人は、5年以内に次のいずれかを選択することになった。</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 公益社団法人・公益財団法人への移行 (2) 一般社団法人・一般財団法人への移行 (3) 株式会社、NPO法人等、社団法人・財団法人以外の法人となる (4) 解散する（法人格のない任意団体としての事業の継続は可能） <p>このたび、財団法人向日市埋蔵文化財センターが「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成18年法律第50号）」第44条の規定に基づき、財団法人向日市埋蔵文化財センターが公益財団法人としての認定を受けたので、「向日市埋蔵文化財調査事務所管理運営規則（平成5年6月3日教委規則第3号）の一部を次のように改正する。</p> <p>第4条第9号中「財団法人向日市埋蔵文化財センター」を「公益財団法人向日市埋蔵文化財センター」に改める。</p>
委員長	<p>議案第4号の採決を行う。</p> <p style="text-align: center;">（全員挙手）</p>
委員長	<p>全員挙手により、議案第4号は承認された。</p>
委員長	<p>次に、議案第5号「向日市教育委員会事務決裁規程の一部改正について」を上程する。</p>
事務局	<p style="text-align: center;">— 議案第5号提案説明 —</p> <p>平成24年4月1日の組織機構改革に伴い、合理的かつ能率的な事務の処理を図るため、部長及び課長の専決権を拡大する、向日市事務決裁規程の一部改正が行われる。</p> <p>教育委員会においても、明確な責任の下に、合理的かつ能率的な事務の処理を図るため、教育部長及び次長の専決事項、課長共通専決事項並びに</p>

	<p>常用漢字や言い回しなどを見直したものである。</p> <p>【質疑等】</p>
委員	<p>抜本的な改正ではないのですね。</p>
事務局	<p>決裁規程の範囲を部長、課長等に広げることと、文言の修正である。</p>
教育長	<p>市長部局で改正が行われ、それに合わせて改正したものである。</p>
委員長	<p>議案第5号の採決を行う。</p> <p>(全員挙手)</p>
委員長	<p>全員挙手により、議案第5号は承認された。</p>
委員長	<p>議案第6号「向日市学校評議員の委嘱について」、 議案第7号「向日市スポーツ推進委員の委嘱について」、 議案第8号「向日市教育委員会事務局職員の人事異動について」 を上程する。 これらは人事に関する議案のため、秘密会としたい。 秘密会とすることに賛成の方は、挙手を願う。</p> <p>(全員挙手)</p>
委員長	<p>全員挙手により秘密会とする。</p> <p>(以下秘密会)</p>
委員長	<p>議案第6号「向日市学校評議員の委嘱について」の採決を行う。</p> <p>(全員挙手)</p>
委員長	<p>議案第6号は承認された。</p>
委員長	<p>議案第7号「向日市スポーツ推進委員の委嘱について」の採決を行う。</p>

委員長	(全員挙手) 議案第7号は承認された。
委員長	議案第8号「向日市教育委員会事務局職員の人事異動について」の採決を行う。
委員長	(全員挙手) 議案第8号は承認された。
委員長	閉会宣言